

令和7年度に枯れた松+健全な松を伐採される皆様へ

安曇野市松くい虫補助金のご案内

枯れた松+健全な松の伐採、処分 補助金額：伐採、処分費の3分の1（上限50万円）

伐採前に申し込みが必要です。

令和8年2月27日(金)までに以下の書類をご提出ください。

- ☐ 事業計画書
- ☐ 位置図（実施箇所の住宅地図など）
- ☐ 松の配置図（松の場所がわかること）
- ☐ 松の写真（枯れた松と健全な松がわかること）
- ☐ 見積書（処分方法を記載すること）
- （☐ 伐採届）←必要な場所のみ90～30日前に提出
- （☐ 土地売買契約書 または 登記簿）←所有者が変更した場合のみ提出
- （☐ 規約の写し または 登記簿）←神社等の法人格のない団体のみ提出

伐採、処分が終わったら報告が必要です。

令和8年3月13日(金)までに以下の書類をご提出ください。

- ☐ 実績報告書
- ☐ 付表1 伐倒駆除内訳表
- ☐ 伐採松すべての切り株写真、伐採前・伐採後の比較写真
- ☐ 処分方法が確認できる書類
- ☐ 領収書の写し
- ☐ 補助金交付請求書

処分方法には規定があります。

処分方法が確認できる書類をご用意ください。

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 処分施設へ持ち込む | ➔ <u>マニフェスト</u> または <u>検量表</u> の写し |
| 破碎 | ➔ <u>破碎中</u> 、 <u>破碎後</u> の写真 |
| くん蒸 | ➔ <u>シートに包んだ</u> 写真 |
| 売却 | ➔ <u>売上金額</u> がわかる書類 |
| 市が指定する場所へ持ち込む(幹のみ) | ➔ <u>積み込み</u> 、 <u>荷降ろし</u> の写真 |

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 農林部 耕地林務課 林務担当 本庁舎2階 16 番窓口
直通 TEL 0263-71-2432

令和7年度に枯れた松＋健全な松を伐採される皆様へ

安曇野市松くい虫補助金のご案内

よくいただくご質問

誰が申請したらいいですか？

松がある土地の所有者の名前で申請してください。
領収書の宛名や口座名義もすべて土地の所有者にしてください。
提出は、業者等に代行していただいてもかまいません。

自分で伐採してもいいですか？

いいえ。必ず、業者に委託して伐採、処分を行ってください。

何度でも申請できますか？

いいえ。今後、同じ土地での枯れた松＋健全な松の伐採、枯れた松のみの伐採は、補助金申請できなくなります。

幹を売却した場合、補助金額はどうなりますか？

伐採、処分にかかった金額から売却額を差し引きます。

例) 伐採、処分にかかった金額…35万円 売却額…5万円 の場合

$35\text{万円} - 5\text{万円} = 30\text{万円}$

$30\text{万円} \times 1/3 = 10\text{万円}$ 補助金額は10万円になります。

伐採前の写真はどのように撮ればいいですか？

伐採するすべての枯れた松と健全な松が写るように撮ってください。



〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 農林部 耕地林務課 林務担当 本庁舎2階 16 番窓口

直通 TEL 0263-71-2432